

平成29年（2017年）第1回市議会定例会本会議（3月24日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第28号から第32号まで及び第41号の以上6件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月6日、8日、13日及び15日の4日間会議を開き、所管部門ごとに案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第29号 横須賀市個人番号の利用に関する条例中改正については、新たに規定する独自利用事務の内容とそのメリットについてであります。

議案第30号 職員定数条例中改正については、現在の職員実数、職員定数と実数に差を設ける基準が部局により異なる問題についてであります。

議案第41号 包括外部監査契約の締結については、契約の相手方の選定方法についてであります。

また、総括質疑では、議案第30号に関して、職員定数の改正の対象とならない部局に対する意向確認の実施状況について質疑がありました。

次いで討論において、小林伸行委員から、議案第30号について、「職員定数のあり方には、部局を横断した統一的な考え方とともに、市長が施政方針で示した行政組織のダウンサイジングとの整合性が必要であるが、抜本的な是正には一定の時間が必要と想定されるため今回は賛成する」旨の意見が、ねぎしかずこ委員から、議案第32号 非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例中改正について、「農業委員の選考方法が公選制から任命制に変わり、農地利用適正化推進委員が新たに位置づけられた背景には反対の立場であるが、農地の保全と農業発展が阻害されることのないことを願って、報酬額を規定する本議案には賛成する」旨の意見がそれぞれあり、採決の結果、議案第30号から第32号まで及び第41号の以上4件は全会一致で、議案第28号及び第29号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。